サービス付き高齢者向け住宅事業の登録フロー

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 大阪府 | 関係機関 |
| **2. 市町村意見聴取に係る****事前相談【様式Ａ】**※意見聴取を必要とする市町村に建設する場合のみ。（6.登録申請で様式Bの提出も必要となります。）回答**3-1. 有料老人ホーム該当の有無の判断**大東市、摂津市、藤井寺市、交野市に建設する場合【様式2-1】上記４市以外に建設する場合【様式7-1】相談**1. 設置にかかる市町村への事前情報提供**【様式5-1】 | 回答相談事前相談情報提供介護事業者課収受の写し市町村介護保険所管窓口 | 市町村有料老人ホーム所管窓口市町村意見聴取手続担当窓口 |
| 回答**４. 建築確認申請**建築確認申請前の確認事項**3-2. サ高住登録基準の確認**【様式1-1】※確認の必要の有無は、建築確認申請窓口で事前にご確認ください。居住企画課 | 相談確認（確認済証）申請 | 建築主事・指定確認検査機関 |
| 発送(登録通知書)申請回答相談**6. 登録申請****5. 登録申請事前相談**（任意）※登録申請の内容が確定すれば、確認申請中でも可能です。**７. 登録完了** | 居住企画課回答(様式C)照会(様式Ｂ)居住企画課 | 市町村意見聴取手続担当窓口 |